

令和
8年度

参加費無料

中小企業のための



カスタマーハラスメント 対策支援セミナー

近年増加しているカスハラについて、10月から企業に防止措置が義務化され、従業員を守るための体制づくりが急務となっています。

本セミナーでは、最新動向や裁判例をもとに、組織として取り組む対策の仕組みや具体的手法を解説し、併せて対策を実施するための補助金制度も紹介します。

<こんな悩みはありませんか>

- ・カスハラへの適切な対応方法がわからない
- ・会社として、事前にやるべきことは？
- ・状況別の対応方法は？



令和8年6月22日（月）14:00～16:00（受付開始 13:30）



ウインクあいち 9階 901室（名古屋市中村区名駅4丁目4-38号）

《プログラム》

①14:00～15:20 <講 演>

「技術としてのカスハラ対策」

ー社員が誇れる会社のつくり方ー

講師：島田法律事務所 弁護士 島田 直行 氏



②15:20～15:30 <休 憩>

③15:30～16:00 <中小企業カスタマーハラスメント対策支援事業>

令和7年度採択事例の紹介と補助金の説明

講師：中小企業カスタマーハラスメント

対策支援マネージャー 下村 静穂



対 象 者：名古屋市内の中小企業者等

定 員：先着50名

申 込：右の二次元コードよりお申し込みください。

申込期限：6月19日（金）17:00



<主催> 公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター

中小企業カスタマーハラスメント対策支援マネージャーによる 個別相談のご案内

名古屋市新事業支援センターにおいて、社会保険労務士の資格を持った中小企業カスタマーハラスメント対策支援マネージャーが、各事業者の状況に応じたカスタマーハラスメント対策に関する相談や中小企業カスタマーハラスメント対策支援補助金の申請にかかる相談にお応えします。ご希望に応じて訪問相談も実施します。(予約制)

■相談対応時間

窓口相談：平日9:00～17:00（オンラインも対応可）

訪問相談：平日10:00～17:00

■申込方法：右記の二次元コードまたは下記URLよりお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S118227610/>



中小企業カスタマーハラスメント対策支援補助金のご案内

就業環境の改善を図るため、中小企業が実施するカスタマーハラスメント対策に取り組む事業について、経費の一部を補助します。

※本セミナーの受講が、補助要件になります。

■補助金の受付期間：令和8年6月22日(月)～令和8年10月30日(金) 17:00

■補助金の概要

区分	主な内容
補助対象者	名古屋市内の中小企業者（フリーランスなどの従業員を雇用していない中小企業者を含む。）
補助対象経費	管理用カメラ導入費、通話録音装置導入費、対応マニュアル等の作成を社会保険労務士等に依頼した謝金 等
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助金額	5万円～30万円
その他	・申請前に、セミナーの受講、個別相談を受けていることが補助要件となります。（順番は問いません） ・予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

URL https://www.nipc.or.jp/customer_harassment/

または、「中小企業カスタマーハラスメント対策支援補助金」で検索



<お問い合わせ先>

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター

☎:052-735-0808 E-mail:customer@nipc.or.jp